

令和元年11月定例会 総務委員会（事前）

令和元年11月25日（月）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

岡田委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時22分）

これより、政策創造部関係の調査を行います。

この際、政策創造部関係の11月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料）

- 議案第1号 令和元年度徳島県一般会計補正予算（第3号）

【報告事項】

なし

志田政策創造部長

今定例会に提出を予定いたしております、政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の総務委員会説明資料の1ページを御覧ください。

令和元年度一般会計・特別会計補正予算案でございます。

一般会計の補正総額は、総括表一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり500万円の増額をお願いしております、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり74億3,607万4,000円となっております。補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

総合政策課でございます。

最上段、企画総務費の摘要欄、①企画調整費のア、ふるさと徳島魅力創造発信事業でございます。

災害支援に係るふるさと納税について、被災県に対する事務負担の軽減と寄附促進を図る観点から、将来世代応援知事同盟の一員である茨城県に代わって寄附金の受付業務を行う、ふるさと納税代理受付を実施する経費として500万円を計上いたしております。

補正後の総合政策課の予算額は、合計欄に記載のとおり24億3,584万5,000円となっております。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

よろしく願いいたします。

岡田委員長

次に、関西広域連合議会議員の岩丸委員から、関西広域連合議会の活動状況について、

報告を受けたいと思います。

【報告事項】

○ 関西広域連合議会について

岩丸委員

それでは、前回の報告に引き続き、関西広域連合議会の活動について、その概要を報告いたします。

一つ目は、去る10月5日に関西広域連合本部において開催されました、総務常任委員会についてであります。

まず、樫本孝委員長の議員辞職に伴う、委員長の互選が行われ、私が委員長として選出されました。

次に、平成29年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定、関西広域連合広域計画の改定、本部事務局非常勤職員に対する会計年度任用職員制度導入について、理事者から説明が行われ、これらに対し委員から、項目によっては当初予算額に対する不用額が大きく、予算の立て方や算定の仕方を引き続き見直してほしい、また、6次産業化や農林水産業と商工業の連携については、広域連合が果たすべき役割を再考するべきではないかなどの質疑がなされました。

二つ目は、去る10月19日に関西広域連合本部において開催されました、防災医療常任委員会についてであります。

まず、理事者から令和元年度台風第19号への対応等についての報告の後、広域防災の推進、関西防災・減災プランの改定について説明が行われ、これらに対し委員から、千葉で大規模な停電があったが関西での取組はどうか、また、関西広域連合として、南海トラフ地震の対策について深く研究していくべきなどの質疑がなされました。

三つ目は、去る11月21日に大阪市において開催されました、11月臨時会についてであります。

広域連合長から、関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例制定の件など計4件の議案が提出され、全て原案どおり可決及び認定されました。

そのほか、一般質問が行われ、本県からは庄野議員が質問を行い、アフリカ豚コレラ等の家畜伝染病防疫対策について、公立・公的病院の再編・統合について、食品ロス削減の取組についての3点に関して、理事者の見解をただしたところであります。

その他の議員からは、広域防災対応について、瀬戸内海や大阪湾の豊かな海づくりに向けた取組について、ワールドマスターズゲームズ2021関西の成功に向けてなどの質問がなされました。

報告は、以上であります。

岡田委員長

関連して、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

○ 関西広域連合委員会について（資料1）

志田政策創造部長

関西広域連合委員会に関しまして、御報告をさせていただきます。

お手元の資料1を御覧ください。

本年9月議会における御報告後、10月31日から11月21日までの間に、計2回の委員会が開催されており、各回で協議がなされました主な事項につきまして、御説明させていただきます。

1ページを御覧ください。

10月31日、第110回関西広域連合委員会での第4期広域計画中間案についてでございます。

令和2年度から4年度までを計画期間といたしまして、広域連合が目指すべき関西の将来像や今後3年間の取組方針等を定める第4期広域計画について、引き続き協議を行い、中間案を取りまとめたところです。

今後、令和2年3月に開催が予定されている連合議会での議決に向け、計画を取りまとめていくこととしております。

次に、48ページをお願いいたします。

11月21日、第111回委員会での消費者庁新未来創造戦略本部についてでございます。

当日は、伊藤消費者庁長官が出席され、48ページ以降の資料に基づき、2020年度に新たな恒常的拠点として、本県に設置される消費者庁新未来創造戦略本部について説明があり、各委員との意見交換が行われました。

関西広域連合委員会に関する御報告は、以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

岡田委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

扶川委員

今の報告を聞いていて思い付いたのですけれども、大阪はIRのことについて熱心ですけれども、この関西広域連合の中で、何かIRについて議論されていることがあったら教えてください。

美原広域行政室長

関西広域連合の業務につきましては、IRは現状のところ入っておりませんが、関西経済連合会の松本正義会長が広域連合との話合いの中で、進めるべきという話がありました。

また、関西広域連合委員会の記者会見におきまして、記者からそういう問合せが連合長

に行われたのですけれども、特に連合の取組とは関係がないという回答をさせていただいたところでございます。ただ、周辺の団体につきましてはそれをしてみていいと、連合長が感想を述べられたところでございます。

扶川委員

I Rが大阪に来るのかどうか分かりませんが、来たら本県の経済にも影響はあると思うので、全然議論されてないというのであれば、それはそれでいいですけど、注視しておくべきだろうということでお聞きしました。

岡田委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時31分）